岐阜県サッカー協会審判委員会規定

【審判の資格】

すべての公式戦の審判は有資格者によって行われなければならない。
東海大会・東海リーグ、岐阜県大会・県リーグ、地区大会・地区リーグは表に示す資格を必要とする。

区　分	主　審	副　審	第4の審判員
東海大会・東海リーグ	2級以上	3級以上	3級以上
岐阜県大会・県リーグ	3級以上	4級以上	4級以上
地区大会・地区リーグ	4級以上	4級以上	4級以上

【審判員登録】

すべての審判員は日本サッカー協会登録審判員となる。
審判員は年度が始まるまでに更新登録をしなければならない。
更新登録をしない場合その資格を失う。
更新登録に係る手続きおよび費用については別に定める。

【審判派遣】

審判委員会に対し審判派遣を要請する場合以下の審判費用を必要とする。

【審判費用】

岐阜県内における審判費は級に関係なく以下のように定める。ただし、地区大会、地区リーグ、種別大会においてはこの限りではない。

区　分	審 判 費 用
主　審	6000 円(90 分)
副　審	4000 円(90 分)
第4の審判員	3000 円(90 分)

【審判報告書】

岐阜県内における県大会(県リーグを含む)のすべての試合について、審判報告書を試合終了後2日以内に投函し提出しなければならない。

〔提出先〕 〒500－8156 岐阜市祈年町9丁目15番地2
審判委員長 小森 徳浩 宛

【審判資格の取得・認定・昇級】

4級取得

〔資 格〕 健康かつ気力、体力、実力ともに4級審判員として活動できる者
〔年 齢〕 12歳以上(小学生を除く)
〔内 容〕 講習(2時間×2)および、競技規則テスト
〔期 日〕 毎年4月および、6～7月の2期(県内5地区各会場にて開催)
〔費 用〕 一般:5, 500円、ユース(高校生以下):2, 000円 以下の代金が含まれます

一般:￥5, 500
講習会費・その他費用:￥1,100(競技規則代含む)
日本サッカー協会登録費:￥2,500
東海地域サッカー協会登録費:￥100
岐阜県サッカー協会登録費:￥1,800

ユース:￥2, 000
講習会費・その他費用:￥0(競技規則:無償)
日本サッカー協会登録費:￥500
東海地域サッカー協会登録費:￥0
岐阜県サッカー協会登録費:￥1,500

3級認定

〔資 格〕 健康かつ気力、体力、実力ともに3級審判員として活動できる者
4級資格を有し、規定の試合数の審判を行った者
年齢15歳以上(中学生をのぞく)
〔内 容〕 講習、競技規則テスト、体力テスト、実技テスト
〔期 日〕 5月～6月および、10月～12月の2期
※地区・種別対応あり(要相談)
〔費 用〕 講習会、競技規則・体力テスト:￥3,000
実技テスト:￥2,000
〔登録費〕 一般:￥1,000、ユース:￥500
※4級登録費との差額

2級昇級（レフェリーアカデミー）

〔資　格〕健康かつ気力、体力、実力ともに2級審判員として活動できる者
3級資格を有し、年齢18歳以上（高校生をのぞく）の者

〔内　容〕レフェリーアカデミー（講習会、実技指導）を開催

〔期　間〕5月～12月

〔試　験〕東海地域サッカー協会にて競技規則テスト、実技テスト（1次、2次）を行う

【審判資格の更新】

〔申　込〕日本サッカー協会（KICK OFF）から申込む。

〔内　容〕3級：JFA ラーニングによる更新講習カリキュラム
：対面式の更新講習会（新型コロナ感染症等で実施しない場合あり）
※期間（申込・受講）は、岐阜県サッカー協会 HP に掲載（毎年2月～3月）
4級：JFA ラーニングによる更新講習カリキュラム

〔期　間〕申込：毎年10月～翌年1月（申込・費用支払い後、受講が可能になります）
受講：毎年10月～翌年2月（期間を過ぎると、受講ができません）

〔費　用〕3級（一般）：￥7,050　3級（ユース）：￥4,150
4級（一般）：￥5,500　4級（ユース）：￥2,000

※更新登録をしない場合、次年度（4 月～）の審判資格（審判証の発行）は継続できない。